

平成 29 年

第10回教育委員会会議録

(開会 平成29年 9 月25日)

(閉会 平成29年 9 月25日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年9月25日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

河地直樹君（こども課長）

出席委員会事務局職員

石原雄行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第22号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（8件可決、1件否決）

6 報告事項

①今渡南小学校キッズクラブについて

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 平成29年第10回教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

定足数につきまして、過半数を満たしておりますので委員会は成り立ちますので、よろしくお願いいたします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** では、前回の会議録の承認をお願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 特に変更はございません。よろしくお願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 会議録については変更はなしということなので、そのように取り扱わせていただきます。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** では、教育長報告ということで、まず最初に、小野口委員さんにおかれましては、8年間ありがとうございました。

また、御挨拶等、正式には後でお願いしたいと思いますが、今回、9月の定例議会で新しい委員さんとして伊藤小百合さんの選任同意を議決されましたので、そのことを報告したいと思います。

それから次に、内規ではありますけれども、10月1日から教育長職務代理者として丹羽委員を私のほうで指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

あとは行事につきましてですが、9月19日に金山城跡の整備委員会が開かれまして、いよいよ金山城の天守閣があったのかどうか分かりませんが、一番上の発掘が始まっております。その現場が今ちょうど佳境に入っているところで、いろいろ新しい石垣等が出てきております。その現地を見ながら今後どういうふうに整備し、どういうふうに見せるかというような計画をこれから立てていく委員会がございました。また皆さん方も時間があれば、10月の中ごろまでやっていると思いますので、見に行ってくださいと、担当者がおりますので、説明してくれると思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、8月25日に生徒会サミットがございました。去年とはちょっと趣向を変えたというか戻したというか、そういう形になって、大変生徒主体でできたところかなあと、大変いいサミットだったなあとと思います。

それから、同時に教育講演会も行われました。参加ありがとうございました。

それから、児童・生徒の夏休みの作品展がございました。2,000人ぐらいの来場者がありました。大変盛況に終わっております。

あとは、御承知のように運動会が中学校全て終わり、小学校が7校終わりました。皆さん、ありがとうございました。例年どおり盛況で、活発な子供の姿を見たかなと思っております。あと4校残っておりますが、またよろしくお願いいたします。

あと議会の一般質問につきましては、また局長のほうから説明がありますので、そのときをお願いしたいと思います。

教育委員報告

- 教育長（笹橋義朗君） では次に、委員報告をお願いしたいと思います。
- 教育委員（小野口裕子君） おはようございます。

今回は報告がたくさんありまして、ちょっと長くなるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

まず、8月25日の生徒会サミットですけれども、今、教育長がおっしゃったように、生徒主体の生徒会サミットに戻ったということで、とてもよかったかなあとと思います。そして、新しい試みとして小グループに分かれての意見交換なども持たれまして、子供たちも活発に、また有意義な意見が多く出されて、中身の濃いサミットになったのではないかなあと思いました。傍聴者の方たちからの意見も耳に入ってくるんですが、やはりこれまでのように、一般生徒とか小学生の子たちも聞いてもらうといいんじゃないかという意見が入ってきまして、小学生の子供たちにはやっぱり中学生のこういう姿を見せる意義がありますし、次へつないでいくということ、そして一般生徒に関しても執行部の人たちがどのような意見を闘わせているのかということも、また一般の生徒の意見も出せる場があるということも大事なのではないかということ、できればそういう形をまた復活させていただけるといいのではないかということをおもいました。

それから、午後の教育講演会ですけれども、本当に姜尚中先生のととても穏やかで格調の高い講演会だったと思います。内容的には本当に今この日本社会が抱える諸問題、教育に関する諸問題に触れ姜先生なりの、身体的リアリティーの欠如という表現を使われて子供たちがやっぱり五感を通して体得していくということが今欠けているということをおっしゃっておられました。全くそのとおりだなと私も共感しながら拝聴しました。可児市においても、これからますますやっぱりそういうところも大事にしながら子供たちを育てていけたらいいのではないかなあとということを教えていただきました。

それから、9月3日日曜日ですが、夏休みの作品展を見させていただきました。本当に日曜日ということもあってか、おじいちゃん、おばあちゃんもそろってたくさんの方が見に来ておられてほほ笑ましい光景でした。内容的にも本当に身近な題材から、また広く宇宙に関することまで幅広いジャンルで子供たちが取り組んでいて、そういう創造性豊かな子供たちがいてくれることをうれしく思いました。やはりここでも五感を磨いて独創性あふれる作品をつくっていき、そういう子供たちがもっとももっとふえてほしいなということを感じた次第です。それから、ここでまた見えるのが各学校の特性といえますか、そういうのが見えてきて、それもおもしろいなあとことを思った次第です。

それから、岐阜県の公立高等学校協議会というのが年に1回開かれるんですが、ことしは9月6日にあり、出席してきました。いつも公立高校の定員数の収容についてということも議題で話し合われるんですが、やはり今、少子化の中で定時制とか通信制、それから特別支援学校、そちらへ行く生徒が年々ふえてきているんですね。全日制に行く子はその分減ってきているという中で生徒の収容ということで皆さん頭を痛めているというのが現状なんですけれども、そういう中で来年度の募集の定員が決定されるのは10月下旬になるということです。来年度から全県1区になるので、そのことについてもちょっと意見交換がされましたけれども、選択肢がふえるという点ではいい

点もあるんですが、やっぱりその学校それぞれの特性をしっかりと伝えていくというか、特徴を。そういうのをしっかり子供たちや保護者に周知させて、やっぱりその高校を出たらその後どういう道が開けていくのかということも非常に大事なところで、そういうところも含めてやっぱりキャリア教育を、中学校もそうですけど、高校のほうもそういうのをPRしていく必要があるんじゃないかということが話し合われました。

それから、9月14日が可児学校保健会の理事会に出席しまして、今年度の被表彰者についての審議がなされました。

それから、運動会の件ですけれども、19日に広陵中、蘇南中、20日に西可児中に行ってきました。先ほどから話題になっておりますけれども、台風でせっかくの3連休がみんな潰れてしまうということで、各学校も対応に迫られたと思います。本当に西可児中学校のほうは15日の時点でもう20日に延期しますという御連絡をいただきました。蘇南中のほうは19日ということで事務局から御連絡いただきまして、やっぱり状況に応じて早い決断をするということも大事なかなあということを感じました。子供たちが青空のもとで元気よく、力いっぱい動いている姿ということを見られるということは、本当に幸せなことだなあということを感じました。

最後になりますが、9月23日は帷子小学校の運動会でした、ここもちょっとお天気が心配されましたが、何とかいいお天気になって、本当に予定どおりに実行できまして、みんなうれしかったんじゃないかなと思います。小学校は1年生から6年生まで本当にそれぞれに力を発揮して、練習を積んだ演技なども見応えがありましたし、楽しい運動会を見させていただきました。本当に全体を通してそういう運動会ができる、先生も子供も保護者も地域の方もみんな一緒になって手をたたいて喜び合える、そういう時間が本当にずうっと続いていってほしいなあというふうに思いました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

重複しておるところは省きまして報告させていただきます。

8月26日に可児市ジュニアゴルフスクールが日本ラインゴルフ倶楽部でございました。これは小・中学生に初めてゴルフを体験することをお手伝いするというボランティアでございまして、毎年年に4回、40名の今回は参加がございました。紳士淑女のスポーツとしてマナーをしっかりと教え、ゴルフを体験してゴルフ人口をふやしていこうという試みでございます。

それから、9月2日に可児市児童生徒科学作品展、社会科作品展及び発明創意くふう展に行かせていただきましたが、どれもすばらしい作品ばかりで見応えがございました。長い夏休みを利用してのとか、2年、3年かけた作品、そういった力作ばかりで大変すばらしかったです。

それから、9月2日、a l aの宇宙のホールにて可児市少年少女合唱団の第28回定期演奏会がございました。OBも含めて18名で、団員がすごく激減されたということらしいです。少人数ながらも堂々とすばらしい演奏でしたし、歌詞も見ずに暗記されて、楽譜もなしで二十数曲歌うなど、大変すばらしいんですけれども、以前は30名近く見えたと思うんですが、それからするとちょっと減少しているということで、教育委員会としても、すばらしい活動ですので、人数がふえるように応援できたらと思いました。

それから9月19日、蘇南中学校の体育祭、そして9月23日、今渡南小の運動会に行かせていただきましたが、南小学校では今回新しい取り組みを幾つかされておりまして、競技の間に子供が工夫した点とかの発表とか、親からのメッセージ、感想、それとかテントの中で紙を配って笑顔のメッセージを書いてくださいと、そんなような試みをされておりました。

報告は以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

今回、重複するところが多いので、簡単に御報告させていただきます。

生徒会サミットのほうは、本当に子供たちが、さっき小野口委員も言われましたけど、小グループに分かれて各学校で思っていることとかの意見の交換がされたんですけど、本当に自分の学校のことをよくしようということを生懸命一人一人グループの中で話し合いがされていたので、本当に頼もしく、本当にうれしく思いました。

午後の教育講演会では、姜先生のお話の中で、やはり実際の体験が今の子供たちは少ないということで、その体験が大切ということが可児市の教育にもとても参考になるのではないかという感じを持ちました。

8月26日は、郷土歴史館でやっている古墳時代のと一緒にその講演会がありまして、木曾川中流域の古墳と東国という田中先生のお話がありましたけれど、古墳時代の興味深いお話が聞けまして、可児市の特徴ということの話も聞けて、またそういうことに大変興味を持たれる方が多いのか、結構たくさん講演会に参加されていたので、とてもいいなあというふうに思いました。

運動会ですけれど、東可児中学校を見に行きました。本当に子供たちが元気で、各団に分かれてやるわけですけれど、チームワークよく本当に素晴らしい体育祭でした。小学校は桜ヶ丘小学校と東明小学校に見に行きました。小学校も本当に子供たちが一生懸命やっていて、本当に地域の方も保護者の方も各学年に応じて子供たちの成長が見られて本当に素晴らしい運動会で、本当に元気をもらいました。

それと夏休みの作品展も行きましたけど、その作品展も運動会も子供たちが一生懸命やっている姿を見ることができて、本当によかったです。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

重複している部分はちょっと割愛させていただきます。

8月25日、生徒会サミットに先駆けてMS Jリーダーズの認証式というのがありました。MS Jリーダーズ、もちろん高校生も参加しておって、新しく中学生も参加をしてこれで2年目ということですが、彼らもやっぱり挨拶運動だとかそういったものを通じて地域への貢献をこれから頑張っていこうということで、サミットの前に認証式をやっているんですけど、これをもう少し伸ばして行ってやっていただけるといいかなというふうに思います。

あとサミットのほうですが、本当に子供たちが一生懸命考え、笑顔の学校をどうやってやっていくのかということの子供目線でいろいろ考えていっていただけるといことが素晴らしいサミットだったなあと思います。今の可児市の落ちついた学校生活というものは彼らのそういった考えの中で生まれてきているなあというふうに思いました。

あと教育講演会のほうですが、本当に身体的リアリティーという物すごい言葉を教え

ていただきまして、今は現実社会にないそういったものを子供たちに感じてほしいということをお先生が言ってみえたなというふうに思いました。

科学作品展です。いつも本当に細かく見させていただくと、いろんな研究を長い間かけて、夏休み中に頑張ってきているなあということをおも感じさせておいておいます。特に中学生なんかですと、本当に身近なものをいろんな角度から考えてやっおもらっているなあというふうに思いました。

9月9日、共和中学校の運動会に参加しました。共和中学校、団も赤団と青団と2つしかなく、本当に元気で、昔ながらの綱引きをやったりリレーをやったりというような運動会でした。運動会の合間には生徒が勝ったチームの中の子にインタビューをして、今の気持ちはというようなふうにやっおいましたが、そういったところが本当にコンパクトな中学校ができる運動会だったなあというふうに感じました。

9月23日、広見小学校と旭小学校の運動会に参加しました。短い期間の練習ではありましたが、みんな本当に心をお一つにして、すばらしい運動会だったなあというふうに思おいます。広見小学校では、ちょっと季節は違おいますが盆踊りをやっお、可児市音頭を踊っおたりとかダンシングヒーローを踊っおたりというちょっと変わった運動会でしたが、そういったことも地域の人たちも見る中でお行えるということがすばらしいなあというふうに感じました。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの話の中で要望、指摘等ありましたので、事務局のほう、よろしく今後にお生かしておいておきたいと思おいます。

議事

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、議事に入ります。

- **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は1件です。

議案第22号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。よろしくお願おいたします。

- **教育長（籠橋義朗君）** 本日の議案は1件、議案第22号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とおいたしたいと思おいますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の生あり〕

では、非公開とおいたしまして、議事の進行上、最後に持っおいきたいと思おいます。

報告事項

- **教育長（籠橋義朗君）** では、次に報告事項をお願おいたします。

まず最初に、今渡南小学校キッズクラブについて。

- **こども課長（河地直樹君）** よろしくお願おいたします。

本日は、今渡南小学校キッズクラブについて御説明にお上がりましたので、よろしくお願おいたします。

資料は別紙1、A4横の資料でお説明させていただきますので、よろしくお願おいたします。

まず資料のほうですけれども、まず1、児童数の増加と教室数という表になっています。これについて説明をさせていただきます。

一番上が児童数で、その下の網かけが教室数、その下がキッズクラブ通年の児童数とキッズクラブで使用している教室数というふうになっています。

現在、平成29年度、学校のほうで普通教室や特別支援学級等で23教室使用されています。キッズクラブのほうの、今、北舎のほうで3教室学校のほうからお借りしまして、現在学校とキッズクラブで26教室使用しています。

今度、右へ行きますと、今後の児童数の増加にあわせてふえていきまして、あとキッズクラブの利用者数がふえていくという表になっております。それに伴い教室数のほうがふえていくということで、普通教室のほうが今現在16教室なのが今後4教室がふえることになって20教室必要になると。あと特別支援学級も今後2教室ふえていくだろうという見込みがありまして、学校のほうで29教室必要になるということです。キッズクラブも児童数の増加にあわせて今の3教室が足らなくなるということで、3教室から4教室必要になるという見込みを立てています。

合わせて33教室になりますけれども、一番右端、使用可能教室数というのが米印で30というふうにあります。これが現在26教室使用していますけれども、あと学校のほうで普通教室に転用が検討できるだろうという教室があと4教室ありまして、それを加えても30教室という状況です。

先ほど申し上げましたように、学校で使用する教室とあとキッズクラブで使用する教室数が33という見込みを立てておりますので、今、このままでいきますと学校内で普通教室とキッズクラブでは30教室で賄い切れないということを予想しております。

こういう状況ですので、今、今渡南小キッズクラブは校舎の北舎のほうで3教室で行っていますけれども、このたび学校敷地内にキッズクラブ4教室を建てたいというものです。

4教室についてですけれども、施設の概要という2番になりますけれども、場所のほうは、今学校とも相談させていただいていますけれども、校門を入りまして右に行くと体育館になりますけれども、左側に駐車場と、あと木が植わっているスペースがあります。可児エスコさんという道路を挟んで東側にありますけれども、可児エスコさんから道を挟んで西側というところを今、学校と相談させていただいて候補地として選定をさせていただいております。教室のほうはキッズクラブ4教室通年で必要になるというふうに見込んでおりますので、その4教室を建てると。2階建てで1階に2教室、2階に2教室という予定をしております。収容人数は160人と。概算の建設費についてですけれども9,000万円というふうに見込んでおります。あと外構や地盤改良で800万円ほど必要ということを見込んでおりますけれども、建築費については、皆さん御存じのとおり、建築費、人件費等の高騰により、これではちょっともつと上がるのではないかとということで、ここから1,000万円から2,000万円ほどは建築費が上乘せになるのではないかと今このところ見込んでおります。

今後のスケジュールですけれども、今年度、実施設計をさせていただきまして、平成30年度に建設をさせていただきたいというふうを考えております。

あとキッズクラブ、今渡南小はこういうふうに対応させていただきますし、桜ヶ丘キ

ッズクラブについては、今、今年度建設中で進めております。あとほかのキッズクラブはどうかということもありますけれども、今後対応が必要となると見込んでいますのは土田小学校、今、公民館の裏に1教室ありますけれども、あちらも土田小学校も児童数が今後ふえていくというふうで見込まれていますので、それに伴いキッズクラブも利用児童数がふえていくということで対応が必要になると考えています。また、広見小についても児童数は減少していくという今見込みが立てられていますけれども、土地利用の関係でその減少がどれくらい出るのかというのは、ちょっとそんなに減らないのではないかと考えていますので、広見小についても何らか対応を考えていく必要があるというふうに考えております。

説明のほうは以上です。よろしく願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今、説明がありましたが、これについて御意見、御要望、質問ございますでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 建設のスケジュール、平成30年ということですが、使用は平成31年度からでしょうか。
- **こども課長（河地直樹君）** そうですね。一応入室の申し込みがありますので、年度年度で申し込みをいただいていますので、途中というよりも、建設は進めますけれども、新年度、平成31年4月から、平成30年に受け付けた子供さんは平成31年4月から新しいところに入っていたきたいというふうに考えています。
- **教育委員（丹羽千明君）** もう一点ですが、建設予定の場所に二宮金次郎の碑とか校歌の碑とかあるかと思うんですが、その辺の移動も適切にまたお願いしたいと思えます。
- **こども課長（河地直樹君）** あそこには二宮金次郎さんと、あとPTAさんが建てられた岩石園というのがありますよね。そちらのほうもちょっと相談させていただいて、移設なりどういうふうにするか、よけて建てられれば一番いいんですけど、もしどうしてもかかる場合はいろいろ各方面に相談させていただきたいと思っております。
- **教育委員（星野京子君）** 新しく建てられて収容人数が160人ということですが、今まで校舎を使っていたんですけど、これができることによって全部そちらに入って、校舎のほうは使わないということになりますか。
- **こども課長（河地直樹君）** そうですね。通年のほうはこちらで一体的に利用いただくんですけども、あと長期のほうがありますので、夏休みとかはここではちょっと入り切りませんので、夏休み等は今の教室を、例えば学校で少人数教室で使っているところを夏休みだけお借りするとか、そういうことで長期のほうは学校のほうでお借りすることは継続していかなければならないかなというふうに考えております。
- **教育委員（星野京子君）** わかりました。ありがとうございました。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今渡南小学校のことではないんですけども、広見小、今、将来対応がどうしても必要になってくるのではないかとありますが、児童数は減少ぎみということですが、キッズを利用する子供のことをおっしゃっているのか、全体数をおっしゃっているのかどうかということ。
- **こども課長（河地直樹君）** 児童数の減少は、全体の児童数です。学校自体の児童

数が減っていくという。今はゼロ歳児から5歳児の子供さんの人がそのまま小学校に入学すると、今の児童数よりも減るということですが、それは社会増、転入とかは見込まれていませんので、広見地区がやっぱり新しい家とか、あと東部のほうとか、いろんなところがこれから土地利用が進むポテンシャルがありますので、そういうことを考えますと、今、広見小学校さんも普通教室とか特別教室もいっぱい状態ですので、児童数が予想どおり減っていけば問題ないと思うんですけど、今のままで利用数が減らずにキッズクラブの利用者数はふえていく、今ふえていっていますので、そういう状況になりますと対応が必要になってくるということで、対応を検討していく必要があるというふうに考えております。

- **教育委員（小野口裕子君）** そうですね。今現在も待機児童がいらっしゃるということを知っていますので、将来的というよりも、やっぱり近い将来必要なのではないかなというふうに考えます。

全体の児童数は減ってもキッズを必要とする子というのは確実にふえていくと思いますので、ぜひこの広見小のほうも早目の対応ということでよろしく願いいたします。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 今、小野口委員のことのつけ加えになるんですが、やはり児童数とキッズクラブの人数というのは比例はしていませんので、児童数が仮に、この広見の場合もそうですが、減ってはおっても、やっぱりキッズクラブへ入所したいという人は物すごいふえているので、やはり単純にこの児童数の増加とキッズクラブの人数というのをリンクして考えていくよりは、やっぱりこの160人という定員ももう少し余裕を見ていただいて考えたほうが、将来的にもまた教室が足りないという状況に陥るんじゃないかなというふうに思いますので、もう少し余裕を持った対応をしていただけたらいいかなというふうに思います。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今のお二人の意見、こども課長、いいかな。

- **こども課長（河地直樹君）** 見込みが、この160人というのも、もちろん今の現状の利用数ではなくて、これまでの増加傾向、そういうのを踏まえての利用者数は見えていますので、このままふえていこうということを出していますので、これを上回る利用者数があったときは、また学校と相談させていただいて、また教室のほうを確保させていただきたいと思っております。

- **教育長（笹橋義朗君）** 市の人口推計が子供の数が減っていくというふうで、3年か4年ぐらい前になっているんですけども、実際は減ってなくてふえている。これはふえるように市のほうも努力しているわけでふえるんですが、今後もそういう形が続くとすれば、学校施設が十分であるとは言い切れず、さらに今のお話、このキッズクラブがふえれば校舎自体もぱんぱんになってくるということで、実際の学校のクラブ数だけで判断できないということを御承知願いたいし、蘇南中学校とか今の大規模もいずれ減るだろうということで今我慢してもらっているところですので、毎年学校規模の適正化ということを年度末ぐらいに皆さんに報告しながら見守っていくという方針は今後も変わりませんが、常にそういう意識は持っておいていただきたいなというふうには思っておりますので、よろしく願いします。

では、報告事項は終わりますので、こども課長、ありがとうございました。

各課所管事項

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、各課所管事項に入ります。
- 事務局長（長瀬治義君） この9月の議会におきまして、去る9月7日、8日に行われました一般質問についての答弁の概要を御説明したいと思います。

資料は、別紙でございます。

ちょっと量が多いですので、かいつまんでということにさせていただきます。

5名の方からの質問がございました。

お一人目、澤野議員さん、中学校の部活動のあり方についての質問であります。

1、外部指導者の活用につきましては、部活動指導員がまだ始まったばかりであるというところで、全くの試行段階。県においては来年のこともわからない。可児市におきましては、外部指導者の活用を継続していきたいという内容でございます。

2番、複数校合同部活動の設置についてでございます。今後、必要となれば考えることもございますが、現在その合同部活動を採用する状況にはないという答弁でございます。

3番、UNICとの連携の可能性でありますけれども、指導員の派遣を受けるというようなことが必要な場合には連携の可能性があるという内容でございます。

4番、体連との関係や情報交換についてでございますが、先ほど申しました外部指導者の活用を継続する方向でいきますが、当然ながら連盟との情報交換や連携については、UNIC同様、可能性はある。ただし、部活動については学校教育の一環であるということに変わりはなく、その方針は堅持してまいります。

お二人目、天羽議員の御質問。

安心のまち可児をどうつくるかという内容についてであります。

1、学校における不審者対策についてであります。学校では命を守る訓練、連れ去り防止教室、防犯ブザーなどを通して指導をしております。それから、不審者にかかわる情報の共有、集団下校など、そのような指導を行っております。

2番目、通学路への防犯カメラの設置についての御質問ですが、非常に膨大な経費がかかることと、その費用対効果は薄いという考えがございます。現在行っていて見守り活動や青色回転灯パトロール、子ども110番の家、こういった地域の力というのは絶大でありますので、その地域一体となった活動によって見守っていきたくと答弁いたしました。

次に、山田議員の質問でございます。

教職員の勤務時間の適正化、学習環境の整備という内容でございます。

1番、学校における学校閉校日の取り組みということで、県内の状況では多治見市、土岐市が一部、今年度行ったということでございます。ただし、県教委の対応としましては、8月の一定期間、これは11日間ですけれども、県主催の会議とかそういった事業、研修は一切行っていないと。そういう設定がございまして、そういったところを利用して教員においてのまとめりを行っている状況であるということです。

2番、学校閉校日の取り組みにおけるメリットとデメリット。メリットは職員の負担感が減る。確実に休みはとることができる。デメリットは緊急対応についての問題があるということで答弁いたしました。

3番、時間外勤務の実態ですとか、休暇の取得促進策、閉校日への取り組みということですが、抽出による調査でございますが、昨年度、小学校では1日平均2時間33分、中学校では3時間32分という結果が時間外勤務の実態として出ております。多忙解消への取り組みにつきましては、種々既に実施しております。ただ、今後とも休暇が取得しやすいようにその辺の徹底、誘導を行ってまいりたいということでもあります。学校閉校日の設定につきましては、今のところは柔軟に夏季休暇を利用した取得ができていたという状態でございますので、考えておりません。

4つ目、長期休暇を短縮することについてはどうかということですが、可茂地区では既に夏休みの短縮を実施しているところで、授業日数は確保できているという状況でございます。授業日をふやす、そして授業時間を平準化していくということが多忙の解消にはつながりにくいという考えでありますので、現状維持を考えております。

5番目、エアコンの設置。特別教室は考えていないかということですが、現状のとおり普通教室への設置ということで、考えは変わってございません。

次に、カラーユニバーサルデザインの取り組みについてであります。

1番、色覚検査が必須項目から削除されているということについての見解であります。平成14年の通知、平成26年の通知で内容変更があったわけですがけれども、可児市といたしましては保護者への先天色覚異常の検査の周知、それから希望者における検査を募って行っているということでもあります。もう一つは教職員への正確な知識、それから適切な指導、そのようなことを行っているという答弁でございます。

2番、色覚異常を原因とするいじめへの対応についてでございますが、全教職員が把握した上で配慮しておりまして、それが原因でのいじめという事例はございません。

3つ目、色覚異常に対する知識、意識改革への取り組みということでございますが、種々研修、あるいは授業中における配慮、工夫を行っているとの答弁でした。

保護者への周知でございますが、希望による色覚検査を行っていること。いろんな媒体によって意識改革、あるいは知識に関する普及を行っているということでもあります。

次に、渡辺議員。

英語教育の今後の展望についての御質問であります。

1つ目、経緯につきましては、皆様御承知のとおりでございます。

2番目の本年度からの新しい取り組みということですが、かにかっこ英語サポートチームというのを本年度立ち上げた。そのチームによっていろんな行事をスタートさせているということで答弁いたしました。

3つ目、新学習指導要領の英語教育に向けての体制についての御質問ですが、これも皆様御承知のとおり、小学校5・6年生、あるいは小学校3年生への対応、その内容について、特に小学校5・6年生が学んでいた「聞く、話す」については、小学校3・4年生から対応するという体制をとってまいります。

4つ目、英語教科化について、授業を受け持つのは担任かということですが、当然ながら担任主導で進めます。

5つ目、能動型学習に対する見解でございますが、現在行っております英語教育というのはまさに能動型学習そのものの実践ですという答弁をいたしました。

6番目、今後の展望でございますが、現在の方針どおり、外国人に対して物おじせず、

コミュニケーションを図ろうとする子供の育成に努めていくということでございます。

山根議員の御質問。

教職員の過重労働の軽減についてでございますが、1番目、労働時間のデータについてでございます。これは各個人のパソコン入力によって労働時間についての把握を行っている。

2番目、部活動の改善策についてでございますが、1週間のうちの2日間の休養日の設定、あるいは複数顧問制を徹底しているという内容の答弁いたしました。

3つ目、会議や行事の見直し、これも取り組んでいますということ。

4つ目、市教委からのアンケートの数についてでございますが、市教委から依頼するアンケートなどの調査は数件程度にとどまっている。

5つ目、精神性疾患などでの休職している方、あるいはストレスチェックの実施についてでございます。精神疾患を理由に休職している教職員は今のところおりません。ストレスチェックは大規模校において行っておりますけれども、昨年度は2校、今年度は大規模校4校で実施するという答弁をいたしました。

6番目、英語、図工、体育の専科制についてでございますが、小学校においてそのような職員配置がされておきませんので、専科制、教科担任制はとっていない。

7番目、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、事務員の加配の状況についてでございます。ここに上げているとおりでございます。県、市においてそれぞれ配置していると。

8番目、過重労働を軽減するための試み、あるいは今後の展望についてであります。県が示した教職員の働き方改革プラン2017に従って取り組んでまいりましてでございますが、特に学校内部の意識改革、働き方の見直し、そういうところにおいて勤務の適正化を進めていくというふうに答弁しています。以上でございます。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** まず事務連絡的なことでございます。

まず第1点目、本日お手元に本年度の事務の点検・評価の最終確定版を配付させていただきましたので、よろしく申し上げます。既にホームページ等では市民に周知をしているところでございます。

それから2点目といたしまして、きょうの配付資料の中に10月1日からの教育委員名簿と、それからいろいろな会議における充て職等の表を配付させていただきましたので、よろしく申し上げます。昨年、ことしの4月に皆様方で協議していただいたガイドラインに沿ってつくっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから最後にですが、10月の予定表をちょっとごらんいただきたいと思ひます。

10月の予定表の裏面の16日以降です。皆さん既に御承知のように衆議院が解散されて、衆議院議員総選挙が10日公示、22日投票日というスケジュールでもう動き出しているような感じでございますが、そうしますと、22日の一番右の全体・その他のところに広見東公民館まつりというのがありますが、これ投票所になりますので、当然選挙があれば、延期なのか中止なのか何らかの対応があると思ひますので、その点だけお含みおきをお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 願ひします。

学校教育課のほうからは2点お願いします。

まず1点目は、教育長訪問に関することです。

先週22日金曜日の広陵中学校を皮切りに、11月中旬までに16校全てを訪問する予定でございます。

お手元に配付されております教職員の働き方改革プラン2017にもありますように、また事務局としましても学校の負担軽減を図るために訪問内容を大きく変更いたしました。授業参観の際の各教員の授業指導案並びに諸帳簿の閲覧、それと幹部職員の面談等を全て廃止いたしまして、全職員の授業参観と笑顔の学校に向けた学校の取り組みや市の教育施策に関する意見交換の場というものを設定することにいたしました。また、全16校において、午前中で日程を終了するように配慮もいたしました。訪問の様子については、また来月以降に御紹介をさせていただきます。

先ほど来、話題になっておりますけれども、市教委としての勤務時間短縮プロジェクトにつきましては、現在、具体的にまとめを進めているところでございます。

2点目、平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要についてというものが、各課所管事項資料ということで1枚お配りしてあります。お手元にありますでしょうか。

これにつきまして、研究所の堀田主任より報告させていただきます。

○ **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** よろしくお願いします。

市内の16校ですが、小学校は6年生、中学校は3年生を対象に今年度の4月18日火曜日に実施されました。

調査結果の概要ですが、小学校のほうですが、全国平均をやや下回りました。中学校においては、ほぼ全国平均並みでした。

右側の表を参考にしてください。

教科に関する調査結果の分析概要ですが、全体的にはほぼ全国と一致しています。

課題となる特徴的な設問について、それぞれ問題を分析しました。

その解決の手だてとして、一番下から次の裏側のほうに向けて書かせていただきましたが、おおむね基礎・基本的な内容であったりとか、主体的・対話的で深い学び等の授業改善、現在各学校で取り組んでいる内容を今後継続して行うことで課題となる特徴的な設問に対する解決を図っていきたいというふうに思います。

(3)番ですが、児童生徒質問紙に関する調査の概要ですが、おおむねよかったです。特徴的なのは、まず全国と比べて充実した授業が行われている点と、2点目は地域とのかかわりが非常に深い。ボランティア活動などすごい数値で可児市は高い数値を示しています。課題点として、家庭生活についてというところですが、要はインターネットやゲームをしたりとかという時間が全国と比べて多いという点ですが、こちらのほうは家庭と地域とも連携しながら改善していかなければいけないと考えています。

この資料ですが、10月初旬の校長会でもお見せして、その後ですが、可児市のホームページのほうで公開していきたいなというふうに考えています。以上です。

○ **文化財課長（川合 俊君）** お願いします。

10月の行事予定といたしましては、お手元に資料を配付させていただきましたが、10月21日から23日までの3日間、「山城に行こう！2017」が開催されます。これは観光交流課の事業ですが、文化財課も連携して行っていきます。

文化財課からは以上です。

- **郷土歴史館長（山口 功君）** それでは、お知らせします。

9月後半から国際陶磁器フェスティバルが開会いたしました。これに関連しまして7館共通券で荒川豊蔵資料館にかなり人が回ってきていただいております。平日ですと大体40人ほどですけど、土・日、140人ぐらいの方が見えておりました。10月のフェスティバルの特別企画によりましては200人ぐらいいくんじゃないかと思っております。また、季節もいい季節になりましたので、また足を運んでいただきたいと思っております。

では、10月の予定表で御説明をいたします。

6日金曜日から荒川豊蔵資料館の企画展、新たな企画展が開始されます。染野さんという方のコレクションを集めた企画ですので、ふだん見られない豊蔵作品がここで見ていただけるということになります。

その関連企画としまして、15日日曜日には久々利公民館で企画展の講演会をいたしたいと思っております。その染野コレクションから見るいろんな豊蔵さんの世界を語っていただきます。

この企画に関連いたしまして、14日土曜日から郷土歴史館の企画展も関連企画として開催いたします。これはどういう企画かといいますと、豊蔵さんが大萱でつくってみえたのが主流なんですけど、晩年、萩とか信楽とかいうそのあたりに行かれましてつくられた作品、それを一堂に会しまして、この2館で荒川豊蔵さんの世界が見られるという企画を行いますので、また足を運んでいただけたらと思っております。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にございません。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま各課の報告について、何か御意見ございますでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** じゃあ、お願いします。

この議員の質問への答弁なんですけれども、特別教室にエアコンをといるところですが、学校訪問をしていますと、図書室にエアコンがあるところとないところとあるわけなんです。以前から私は図書室にはやっぱりつけてほしいなということを常々要望させていただいているんですけれども、やっぱり授業でも使いますし、読書の薦めということで、子供たちが落ちついて本を読めるということも含めまして、あと先ほどの学力検査の中でも子供たちの読解力であったり、そういう国語の力を育てていくためには読書というのはすごく大きな意味を持ちますので、やっぱり図書室の環境を整えるということもすごく大事なことだと思うんですね。なので、普通教室だけではなく、特に図書室のほうへはできるだけ全校エアコンを設置していただけたらということをお願いしたいと思います。

- **事務局長（長瀬治義君）** 学校生活を送る上で、一番長く子供が使う場所はどこかということ、やはり普通教室は間違いありません。それから特別支援学級の教室、間違いありません。それから国際教室。常時子供がいるということ。理科室、音楽室、あるいは図書室というところは当然ながらあるにこしたことはないとよくよく理解をしていますし、図書室の役割、どんな場所かということも、今、小野口委員が言われたとおりに思います。ただしそこから一歩、じゃあ図書室最優先でいくかということになると、今のところはいこうということはいえない状況です。特別教室を普

通教室に転換する、そういった場合は当然エアコンをつけて対応しています。最初につけてそこでとまりじゃないです。キッズクラブで利用する、当然エアコンもつけません。そうした対応はしておりますけれども、図書室最優先で全校につけるかという、今はその段には行っていないということです。

○ **教育委員（小野口裕子君）**　そうですか。

なかなか予算の関係等もあると思いますので、いろんな状況によってはおくれていくということもあって、きっと今もそういうないところはそういうことでつけられていないんだろうなというふうに理解いたします。

けれども、やっぱりできるだけつけてあげたいなということを思いますので、御努力いただけたらうれしいなあと思います。

○ **事務局長（長瀬治義君）**　図書館の環境、エアコンあるいは新しい図書、あるいは図書館司書の常駐、いろいろ子供の読書環境についての改善課題はあると思います。どれが一番効果的で子供の読書が進むかということにもかかわってまいりますけれども、先ほど申しました、エアコンについての状況はそんなことであります。

○ **教育委員（生駒隆昌君）**　御答弁の中でも出てきておった教職員の働き方改革プラン2017について、今回プリントしていただきましてありがとうございました。これから県のほうからの指針が出たということで、先ほど課長のほうからもお話がありましたように、これをもとに市のほうも考えていくということで、こういったことを我々もちょっと理解した上でこのこれからの市の働き方プランというのを考えていかなきゃいけないと思いますので、きょうまた印刷していただいて、読ませていただいて、また今後いろんな面で質問させていただいたりしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あともう一点、先ほど学力テストについての説明がありましたが、市内の学校別の格差というか、各学校においてのレベルの差というものはかなりあるのかということをやっと御質問させていただきたいと思います。

○ **学校教育課長（三品芳則君）**　当然公表はするべきものではないということだけまず御理解ください。

ただ、資料として私たちも見る中では、当然学校ごとにできている学校もあれば、若干下回っている学校も、当然、これは学校間格差は若干はありますということでしょう。

○ **事務局長（長瀬治義君）**　非公開の時間なら大丈夫だと思うんですけども。

○ **教育委員（生駒隆昌君）**　そうですね、それを公開するという意味ではなく、我々として会議の中で理解をしておきたいということでの御質問です。

○ **事務局長（長瀬治義君）**　非公開の場であれば、その資料をお示しできます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）**　わかりました。

○ **教育委員（小野口裕子君）**　今の学力テストの件ですけど、今、生駒委員、そういうふうになりたいなというお気持ちはわかるんですけども、やっぱりそういう競争心をあおるといって結果になってもいけないので非公開ということで、これは可児市、以前教育委員会会議でも統一してそういうことに決めましたので、あくまでもやっぱりそういうデータをもとにどういふところが欠けているか、じゃあそこを補うためには

どうしていったらいいかというための、あくまでもそういう指導でありますので、そこを絶対貫いていただきたいなあというふうに思います。

今回、国語B、小学生、特に全国平均を下回りましたという結果で、ちょっと寂しいと思いましたが、でも中学校の数学ではBのほうが、今までは本当にちょっと下回ったところがあったのが平均並みに上がってきたということで、少し先生たちの御努力や子供たちの頑張りがここの結果に出てきているかなあと思います。小学校のほうをやっぱりどうして下回ったのかということを経験して下さっていますので、本当にそこをもっと重点を置いて、これからもっともっと継続して、来年度はまたいい結果が出るようにしていただきたいなあと思いますが、これも本当に毎年毎年テスト内容の難易度も違いますし、受ける子供たちの状況も違いますので、一概には本当にこれだけで一喜一憂する必要はないのかなあということだと思います。

可児市の先生方の常日ごろの自信、責任持った指導、教育、中身の濃い授業、そして今も申しあげましたように、やっぱり国語力は何ととっても読書なんですね。やっぱり読書力、読書の読む、書く、聞く、それをしっかりと小さい低学年のうちから積み重ねていく、本当はもう幼児期からなんですけど、義務教育においては1年生からその積み上げが読解力につながってきますし、それがイコール数学力にもつながってきますし、理論的に物事を考えていくことに膨らんでいきますので、本当に基礎的なところをきちっと進めていっていただきたいなあと思います。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** 全国の学力検査についての学力は、今、小野口さんがおっしゃったとおりで、その時々で、だから子供の学力全てがわかるかといったらわからないと思うんですが、ボランティアに参加したとか、いじめについていけないことだというのは、これはピンポイントで数字が出ているわけで、この数字が可児市は飛び抜けて全国的に高いということだとすれば、さっき話があったように、学力はまあまあ普通、でもモラルが非常に高いというところも、でもちょっとテレビゲームをやり過ぎだというところが、僕が最終的に感じているところを見ると、そういうことかなあというふうに思っていて、学力はそれぞれ今後これから努力してくればいいなあと思っておりますので、今のモラルの高い子供たちをもっともっとなんかすることが大事かなあと思っております。
- **教育委員（丹羽千明君）** 教師の多忙感についての案件なんですけど、今回の南小だより、一番下に6時半までに緊急の場合を除いて電話はお願いしますというような文章がありまして、また蘇南中でも、今回、13枚目ぐらいなんですけど、一番下のところに、緊急の場合を除いて6時半以降の電話、そしてまたここに御来校も控えていただきますようにというふうに書いてあるんです。教育長さんの山田議員の答弁で、文章を統一化し効率を図るということがありましたんで、まさにそのようにしていかないと、小学校と中学校では対応が違うというふうではいけないと思いますので、また旭小の場合は随分前から6時半で出されたというふう聞いておりますので、その辺、教育委員会としても統一したほうが学校もやりやすいかなあと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 今の話は、当然学校側も保護者も、むやみやたらに四六時中学校にいろいろな情報提供を頼むというような、そういう保護者の方々の意

識が規則によってとか、何かルールによって、じゃあ6時半以降とか、6時前ならいいのか、6時半以降はだめなのか、そういうことではなくて、正常な学校運営ができるように、保護者と学校とが信頼関係を持ってやっていくというのが一番ですので、わざわざルールを出さなくても済んでいくというのが一番のことかなあとと思いますけれども、今の段階では当然それぞれの学校ごとで主体的にそういった声をかけながらやっていってもらっているのが現状です。

また時期が来て、必要とあれば当然市教委としても市内一斉にお話を通知というような形で出さなければいけないのかなあとということも考えておりますけれども、また市のPTA連合会の会長さんとも連携をとりながら、その辺は進めてまいりたいなあとというふうに思っております。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 前にも似たような話ではないですが、卒業式のはかま使用を教育委員会のほうで全面禁止にしたらどうかというようなお話もありましたけど、そこに通じるようなものもあるかなというふうに、モラルの問題で、やはり決めつけて絶対だめだというよりは、やっぱり保護者と先生方の信頼関係の中、PTAとの信頼関係の中でそういう目指しているものはここだよというふうな提案の仕方であって、それが本当に守られなくなるような状況下になったときには、改めて教育委員会としてある提言をしなきゃいけないなというふうに思いますが、今回の場合のように、各学校でまず対応していただいて、保護者との信頼関係の中でそういった問題が少しでも減っていく方向であれば、あえて教育委員会としての規則づくりというか、そういったものは必要ないのかなというふうに私は感じました。
- **教育長（籠橋義朗君）** 先生の多忙化については、一般質問でも幾つか出たし、もうそういう時代でありますけれども、これについては、もう1年、2年ぐらい前から言われていて、電通の事件から表面化し、岐阜県では先生がみずから命をとということになってしまってから大きく波が来ているわけですがけれども、私は去年あたりからそんなに難しいことではないだろうなあと。学校なり校長先生がその気になってくれれば、そんな難しいことじゃないだろうといいながら、校長会等でそういう時間の適正化をお願いしてきたけれども、そんなに簡単なことではないのが、なかなか減っていかないということに最近なりまして、やっぱりそれぞれ個別に何か手を打たなきゃいけないなあと、もちろん部活のこともその中の大きな問題で、幸い県が指針を出してくれたので、まずはそのことを遵守すると、厳守するということを8月にやりましたけれども、個別についての議論をもう少し細かいところをこれからやって、手とり足とり指導しなきゃいけないのもつらいことですがけれども、検討をしていかなきゃいけない時期に来たかなあと思っています。
- **教育委員（小野口裕子君）** 私たちは、私も4年前から学校訪問のときに、先生たちのそういう多忙化について、いろいろお聞きしてきたんですけれども、今年度も学校訪問の中で各学校によってはどういうところに一番とられているかというのをデータ化されてきちっと出している校長先生もいらっしやいまして、だからやっぱり絶対先生がやらなきゃいけない仕事、これは先生以外の人でもできるんじゃないかというものを、きちっとやっぱり分析して、はっきりさせるということがまず大事なかなあとということを思いますね。そういう中で、やっぱり先生たちの仕事を軽減していく時間

をまた別の方向へ使えるということで、そういう分析をまず各学校がやられればと思います。

○ **教育委員（星野京子君）** それに関連しまして、やはり学校の多忙感というのが本当に数年前から私たちも学校訪問のときも話題になりまして、やっといろいろ取り組みで、教育長の答弁でも本当にこういうふうになってくれるといいなあというのが示されているので、そういうのが守られているのかどうかということも見ていただいて、特に部活は休日といたしますか、土・日とか、あと平日の遅くまでということもあるので、ここの答弁の中に書かれたようなふうになると本当にいいなあと思っていますので、このところを見ていっていただきたいなあということを思いました。お願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったですかね。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** 提案っぽくなってしまいましたが、次に各委員からの提案事項ということです。

一つだけ、新年度の予算の要求についての要望ということの項目がありますが、これについては、また皆さん方、メール等で素材をいただき、10月の教育委員会会議でしていただくありがたいなあというふうに思いますので、その要望についてはちょっと割愛させていただきます。

ほかに委員からの提案事項はございますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 毎年、先生たちの実践論文の表彰というのがございますよね。それで、優秀な実践論文を広めていくということが私はとても重要なあとと思うんですね、せっかくの実践論文ですので。以前はたしか教育講演会のときに、講演会の前にそういう論文を紹介してきたと思うんですね。気がついてみると、ことしそれがなかったなあということを思いまして、先生たちの研修の場でもありますので、教育講演会のときは、大勢多くの先生方が集まっていっぱいいますし、そういう機会を通して、最優秀を受けられた論文だけでも結構ですので、紹介をしていただいて参考にしていただけると、よりその論文が生きていくのではないかなあとと思います。

それから、学校所員会とか、そういう方たちの発表も以前あったと思うんですね。そういうのもなくなっているの、本当にやっぱり先生たちの研修の場としてせっかくの機会ですので、そういうときにまたそういうところで発表していただいたりやっっていかれるといいのかなあということをちょっと御提案させていただきます。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 発表の場とか紹介のことが全くないわけではございませんが、当然各学校には冊子としてまとめたものを配付したり、それをまたそれぞれの学校の研修会の中で活用したりということは当然されておりますので、ただここ数年来、ああいう発表の場がなくなっているということは、私も前任の主任の時代にももうありませんでしたので、それがなくなってきたという経緯はちょっと私もわかりませんが、ある意味多忙化解消ということの一つでもあるのかなあとも思いつながら、当然研修には十分活用させていただくつもりではおりますので。

○ **教育委員（小野口裕子君）** いろんな形であれ、そうやって皆さんに発信していただいているのであればいいなあと思いますが、教育講演会の日はやっぱあれだけ可児市の大多数の教職員の方が集っていらっしゃるので、講演会だけではもったいないような気がするんですね。その講演会の内容にもよりますけれども、ぜひ有意義な時間にしていただきたいなあという要望の一つでございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** わかりました。

それは検討させていただきます。

ほかよかったですか。

[挙手する者なし]

その他

○ **教育長（笹橋義朗君）** そうしましたら、その他に行きたいと思います。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、次回の教育委員会会議の日程でございますが、10月につきましては、23日月曜日9時から、場所はここと同じ4階第3会議室ということで、10月は例年教育委員会表彰の被表彰者の選考などで、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、昨年の議事録を見ると、0時を少し回っているぐらいの時間でした。今年度もそうなるかどうかわかりませんが、あわせまして教育委員会会議の後に教育政策会議を開きまして、平成30年度の予算についての要望の取りまとめ等を行いますので、10月23日につきましては、3時ぐらいまで御予定のほうをお願いしたいと思います。

それから11月ですが、事務局案といたしまして20日はいかがでしょうか。

[「大丈夫です」の声あり]

じゃあ、11月は20日月曜日、時間は9時ということでお願いしたいと思います。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、公開の部分についてはこのあたりで、ここで10時40分まで休憩にしたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、時間ちょっと前ですが、おそろいですので再開をさせていただきます。

(以下非公開)

(以上非公開)

閉会の宣告

○ **教育長（笹橋義朗君）** これできょうの予定されているものは全て終わりましたので、委員会としてはこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前11時07分